

(別紙)

## 応募票

令和 年 月 日 現在

フリガナ				写真
氏名				
生年月日	年 月 日 (歳)			
住所	〒 -			(5 cm × 4 cm)
電話	( )	FAX	( )	
Eメール アドレス				
勤務先	名称			
	所在地			
	電話			
略歴(差し支えない範囲で御記入ください)				
年月又は期間		名称又は内容		
応募の動機				
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>				
応募条件・資格(該当する番号のすべてに○を付してください)				
1 令和8年4月1日現在、埼玉県内の義務教育諸学校*に在籍(予定を含む。)する児童生徒の保護者です。 * 義務教育諸学校…学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部				
2 義務教育諸学校で使用される教科用図書(以下「教科書」という。)について関心をもち、広く県民の立場から意見を述べることができます。				
3 教科書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族ではありません。				
4 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるかを問わず、事実上教科書発行者の事業の運営に重要な影響力を有していません。				
5 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に教科書発行者(関連会社を含む。)が発行する書籍等(教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。)の著作・編集に関わった者(事実上、著作・編集に参加し、又は協力した者を含む。)ではありません。				
6 5の著作・編集に関わった者が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者ではありません。				
7 教科書の供給の事業を行う者及びその従業員ではありません。				
8 その他複数回にわたって個別の意見聴取に応じたり、特定の教科書の推奨又は排除のための言動を有したりする等、特定の教科書発行者等との強い関係等を有していません。				
9 その他、当該在住の区域における教科書採択に直接影響を与えることはありません。				
10 令和8年4月1日現在、埼玉県職員(臨時の任用職員も含む。)でも、県職員経験者(退職後2年以上経過している場合は除く。)でもありません。				
11 平日の会議に出席できます。(任期中1回を予定)				